

※最初の質問から一問一答方式を選択

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	照屋 守之(沖縄・自民党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 県知事の仕事・目的を玉城知事に問う。 玉城知事は就任2か年間の評価を問われ0点・50点と答えている。公約も291のうち5件しか達成していないことを公表した。玉城知事は自ら仕事をしていないこと、また、公約違反していることも公表した。そこで伺う。 玉城知事は何のために県知事になったのか玉城知事に伺う。</p> <p>2 沖縄観光の早期復興及び県政不況への対応について</p> <p>(1) コロナ前とコロナの影響を受けた今の県内総生産の推移と観光関連の生産額の推移の説明を願う。</p> <p>(2) なぜ苦境にあえぐ観光関連業者への経営規模や損失に応じた直接補助支援をしないか伺う。</p> <p>(3) 県議会は県執行部と調整をして観光関連産業支援に特化した条例をつくり、玉城知事が国から予算を取りやすい仕組みをつくった。観光関連業者の損失に応じた直接補助支援はまさにこの条例の予算で対応すべきである。玉城知事に伺う。この条例の予算を県は幾ら獲得したかも伺う。</p> <p>(4) 観光関連産業の落ち込みは、全国でも沖縄は深刻である。したがって沖縄だけの一括交付金を活用した観光業への直接支援が効果的である。玉城知事は観光業への損失補助で一括交付金を幾ら取り付けたのかその金額と、またこれから予定している金額を示してほしい。玉城知事に問う。</p> <p>3 オール沖縄体制の崩壊について</p> <p>(1) オール沖縄は翁長前知事がつくり力を発揮してきたが、今の玉城知事のオール沖縄では問題解決、政策実現ができない。さらに選挙で勝つこともできない。玉城知事のオール沖縄は崩壊している。玉城知事の見解を問う。</p> <p>4 沖縄・日本を取り巻く安全保障環境の変化への対応と玉城知事のゼレンスキー発言について</p> <p>(1) ロシアのウクライナ侵攻・侵略に対する玉城知事の認識と玉城知事のゼレンスキー発言の真意を問う。</p> <p>(2) 過去に悲惨な地上戦を経験した沖縄県民として現在のウクライナの死傷者や惨禍を知りながら、玉城知事は笑い・受けを狙ってのゼレンスキー発言になっている。絶対に容認できない。玉城知事は責任を取るべきである。玉城知事の対応を問う。</p> <p>(3) ロシアのウクライナ侵攻を受けて、沖縄・日本を取り巻く安全保障環境の激化で台湾・尖閣有事を危惧する多くの県民の声を聞く。玉城知事の認識と対応を問う。</p> <p>5 一括交付金の手続ミスによる10億円の損失について</p> <p>(1) 3月にも1億2700万円のミス一般財源で補填し県財政に損失を与えた。そのときに玉城知事はどのように責任を取ったか伺う。</p> <p>(2) 生乳加工施設整備事業の概要と工事費等の支払いは全て完了しているのか伺う。</p> <p>(3) 玉城知事は手続ミスが分かった時点で、国に対して10億円の交付ができるよう交渉したと思う。これはトップリーダーがやるべきことである。玉城知事はいつ、誰に対してどのように行ったか、玉城知事に説明を求める。</p> <p>6 里親委託解除の問題について 生後2か月から5年以上養育した里親を県が委託解除したとのこと。そこで問う。</p> <p>(1) 12月17日に「期限どおり里子を渡さないと誘拐罪」との文書で里親に通知したとのこと。このことは事実か伺う。</p>			

- (2) 県は里親解除の法的な根拠と県の権限について説明願う。
- (3) 里親を解除し、その子供は当然実母と生活をしているとのことか説明願う。
- (4) 調査委員会の中間報告から問う。
  - ア 子供の声を聞かずに子供の権利尊厳を無視した行為は誰が行っているか伺う。
  - イ 県側に法的知識や医療知識を軽視したとの指摘だが、どのような違法行為があったのか説明願う。
- 7 県立中部病院の集団感染・死亡者の公表問題について
  - (1) 令和3年6月30日の県議会の一般質問で議員の質問に答える形で感染者及び死亡者の数を答えた。その認識でよいか問う。同時にそのときの感染者の数と死亡者数を説明願う。
  - (2) 亡くなられた県民・遺族への補償は既に完了しているのか、進捗状況を説明願う。
- 8 コザ高校運動部員の自殺問題について  
前回の県議会の質問で県教育長は学校と県教育委員会の責任を認めた。私も県教育委員会、学校そして県知事の責任を明確にすることを求めて質問を終えた。そこで伺う。
  - (1) 県教育長が県教委と学校の責任を認め、現在までそれぞれの責任を取るための取組がなされてきたと思う。どのように責任を取るか説明願う。
  - (2) 玉城知事は教育長を任命した責任をどのように取るか、対応してきたと思う。玉城知事はどのように責任を取るか説明を求める。
- 9 玉城知事の建議書について
  - (1) 法的な根拠や県知事として行政手続で提出するのであれば、沖縄県知事玉城康裕になるはずである。今回の建議書は一人の県民玉城デニーとして意見書を総理大臣に提出したと理解している。これでよいか玉城知事に伺う。
  - (2) 法的な拘束力もなく県議会にも諮らず、県民総意でもない。県議会の決議した意見書が本来の建議書である。一人の県民として個人的な意見書であるのになぜ沖縄県知事の冠を付けたのか玉城知事に問う。
- 10 米軍の行為に対する玉城県政の対応について  
6月15日、池田副知事が県庁に沖縄防衛局長と外務省の担当者呼び抗議したとのこと。外務省沖縄事務所の担当は「港湾施設の輸送対象の搬入の一環であり那覇港湾施設の使用目的の形態に合致する」としている。那覇防衛局長は使用目的については触れていない。そこで伺う。
  - (1) 玉城知事や池田副知事はいつ現場視察を行ったか。その現場ではどのような事故が発生していたか。説明を願う。
  - (2) 県議会は執行機関ではなく監視機関であり、抗議と要請で責任を果たす。ところが県は執行機関として抗議のみでは責任を果たせない。執行機関、知事の権限を定めた法律の説明を願う。
  - (3) 当事者である米軍には県が出向いて意見交換をし、非を認めていない外務省、防衛省を県庁に呼んで抗議した。法律的にも社会常識上もあり得ないことだと思う。玉城知事は防衛局や外務省沖縄事務所にし出向いてわびをすべきである。見解を問う。
- 11 我が党の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	上原 章(公明党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
<p>1 令和4年度補正予算(第1号)について</p> <p>(1)「地方創生臨時交付金」の金額、事業内容、効果を伺います。</p> <p>(2)一般会計226億8000万円余の編成について、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の比率が低いとの声があるが見解を伺います。</p> <p>(3)バス・タクシーなど地域公共交通の経営支援について伺います。あわせてトラックなど地域の物流維持に向けた経営支援が急務と思うが対応を伺います。</p> <p>(4)「観光事業者事業継続・経営改善サポート事業」の内容と効果を伺います。</p> <p>(5)「ひとり親世帯生活支援特別給付金事業」の内容(対象者数等)及び取組を伺います。</p> <p>(6)「学校給食事業費」の内容を伺います。県内の保育園・小・中・高校等における給食費の物価高騰分は保護者負担とならないよう対応が必要と思うが取組はどうか。</p> <p>2 コロナ禍における観光関連産業は深刻な経営状態が続いています。経営規模や損失額に応じた直接補助及び固定費等への具体的な支援(県独自)が必要と思うがどうか。「沖縄県観光振興基金」を活用し、直接給付が可能なスキームへの見直しの声があるが対応を伺います。</p> <p>3 改正所得税法の成立を受け、賃上げに積極的な企業に対し、法人税から一定割合を控除する「賃上げ促進税制」が4月から大幅に拡充されました。内容と県の取組を伺います。</p> <p>4 改正児童福祉法が成立しました。内容と県の取組を伺います。虐待などにより、児童養護施設や自立援助ホームなどで暮らす若者の自立支援に関して、これまで最長22歳までとしていた年齢を撤廃できるとのこと。県の対応はどうか。</p> <p>5 那覇市は精神障害者保健福祉手帳の更新手続の案内を個別に推進しています。県全域でできないか伺います。</p> <p>6 本県の教員不足、養護教諭のコロナ禍による負担増、離職者増などが報道されています。教職員の病気休職者の増加、とりわけ精神疾患による病気休職者数は十数年にわたり「全国ワースト1」が続いており、憂慮すべき事態となっています。実態と対策を伺います。</p> <p>7 県立高校や特別支援学校の女子トイレへの生理用品設置について取組を伺います。</p> <p>8 「沖縄県犯罪被害者等支援条例」について、具体的な支援案はどうなっているか。先進県と比べて支援内容が乏しいとの声があるがどうか。担当する職員の人材育成も併せて伺います。</p> <p>9 ウクライナ避難民受入支援事業の取組について伺います。</p> <p>10 我が党の代表質問との関連について</p>			

※最初の質問から一問一答方式を選択

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	大城 憲幸(無所属の会)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 公共施設等の整備や管理運営に関する公民連携について</p> <p>(1) 公共施設やインフラの老朽化が進む中、県の財政は厳しさを増す状況にある。公民連携の状況と今後の方針を伺う。</p> <p>(2) 国の定めた沖縄振興基本方針では、その取組の冒頭に民間主導がうたわれている。自立型経済に向けた公民連携の状況と今後の方針を伺う。</p> <p>2 本県のエネルギー施策について</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブが本年3月に決定された。しかし、その後の急激な国際情勢や社会状況の変化もあり、その在り方や実効性が危惧される。</p> <p>(1) 再生可能エネルギーの電源比率について、直近の状況と今後の方針を伺う。</p> <p>(2) 水素・アンモニア電源比率について、直近の状況と今後の方針を伺う。</p> <p>3 コロナ禍と生産資材高騰に苦しむ農畜産業への支援と農政課題について</p> <p>(1) 肥料や飼料高騰対策と今後の方針を伺う。</p> <p>(2) 国の進めるみどりの食料システム戦略、本県の取組を伺う。</p> <p>(3) 多くの関係者が見直しを求める不利性解消事業、方針を伺う。</p> <p>4 我が会派の代表質問との関連について</p>			

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	照屋 大河(ていーだ平和ネット)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 知事は2期目の出馬を力強く表明した。出馬の決意を固めた最大の理由について伺う。</p> <p>(2) 戦後77年、復帰50年の節目の全戦没者慰霊祭における知事メッセージに込めた「平和への想い」について伺う。</p> <p>(3) 復帰50年の節目に当たって、「5・15メモ」を全面的に見直すよう、県として国に求めていくべきではないか。</p> <p>2 「アジア太平洋多文化協働センター(APMC)」設立構想について、設立構想に対する知事の考えと県の検討状況を伺う。</p> <p>3 基地問題について</p> <p>(1) 嘉手納基地に大挙して飛来している外来機について</p> <p>ア 周辺地域における騒音被害の状況と県の対応について伺う。</p> <p>(2) 嘉手納・普天間爆音合同訴訟について</p> <p>ア 政府や司法は、長年の騒音被害に向き合うべきと考えるが訴訟提訴に対する県の見解について伺う。</p> <p>(3) うるま市における米軍貯油施設PFAS流出事故について</p> <p>ア 事故発生から1年となるが、貯水槽の撤去と汚染水処理の状況について伺う。</p> <p>4 差別と偏見をなくし、人権が大切にされる社会の実現について</p> <p>(1) ハンセン病をめぐる様々な課題の解決に取り組む協議会の設置について</p> <p>ア 設置に向けた取組状況と「可能な限り早期に実現してほしい」との回復者の声にどのように応えるか伺う。</p> <p>(2) ヘイトスピーチ規制条例について、制定に向けた作業の進捗状況について伺う。</p> <p>5 県教委の「国際性に富む人材育成留学事業」について、事業の成果と課題について伺う。</p> <p>6 我が会派の代表質問との関連について</p>			

※最初の質問から一問一答方式を選択

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	平良 昭一(おきなわ南風)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 農林水産部関係について</p> <p>(1) 農林水産物条件不利性解消事業について</p> <p>(2) 黒糖の販路拡大について</p> <p>2 公共交通対策とたばこ税・旧国鉄赤字補填について</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの影響もあり、公共交通利用者が減少し、ゆいレールや路線バスの経営にも影響を与えていると聞かすが、今後の支援策について伺いたい。</p> <p>(2) 国鉄時代の赤字補填等に対し、たばこ特別税が導入され負債を補っている。直近のたばこ特別税の年間徴収額は全国で幾らか。また、税金によるこれまでの年間徴収額は全国で幾らか。また税金によるこれまでの沖縄県民における負担額は幾らになるのか。</p> <p>(3) たばこ特別税による国鉄時代の債務補填はいつまで継続される見込みであるか。また、沖縄県は鉄道がないため、たばこ特別税による恩恵を受けていないと考えられるが実態はどのようなになっているか。</p> <p>(4) たばこ特別税の県民負担分として、全国で唯一鉄道のない本県においては、ゆいレールや路線バスの支援等に充てられてもよいと考えるが、県の考えを伺いたい。</p> <p>3 環境対策について</p> <p>(1) 赤土対策について</p> <p>(2) 特定外来種対策について</p> <p>(3) ロードキル対策について</p> <p>(4) 海岸漂着ごみ対策について</p> <p>4 県立病院附属診療所の老朽化と医療従事者の宿舎について</p> <p>5 除草事業「性能規定型方式」の今後の展開予定について</p> <p>6 我が会派の代表質問との関連について</p>			

※最初の質問から一問一答方式を選択

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	崎山 嗣幸(立憲おきなわ)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 沖縄戦の被害実態について 去る太平洋戦争における沖縄戦は、1941年住民を巻き込み、地上戦が行われ苛烈な戦場となり、戦没者20万656人、一般住民約9万4000人、県出身軍人・軍属合わせて12万2000人(県資料)を超える犠牲者となっている。この沖縄の戦争被害実態が、政府による「我が国の太平洋戦争による被害実態報告書」から、沖縄県だけ抜け落とされている。太平洋戦争とは、1941年日本の真珠湾攻撃からポツダム宣言を受諾した1945年までの期間である。県は、戦後77年、復帰50年を迎える節目に、歴史を検証し、後世に再び戦禍がない平和を創造する機会として、沖縄戦の記録を国の公式資料に掲載させるべきである。以下伺う。</p> <p>(1) 政府による1949年発行の「太平洋戦争による我が国の被害実態総合報告書」の中に沖縄戦が抜け落ちた理由は、解明できたか。同じく、1977年～2009年まで総務省により実施された戦災報告書からも沖縄県が欠落させられた理由について判明したか伺う。</p> <p>(2) 私たちの指摘を受け、政府総務省は、2015年はホームページに、今回2022年は、「沖縄県の戦災の状況」の報告書を発行しているが、内容は国の調査ではなく、沖縄県と市町村資料を掲載する形となっている。国の調査とは言えないのではないか伺う。</p> <p>(3) 日本における太平洋戦争の戦没者数は、1949年発行の実態調査報告書を補正し、沖縄戦を含む戦没者数を加えた実数を政府公式統計資料にすべきでないか伺う。</p> <p>2 那覇軍港問題について</p> <p>(1) 2022年3月と6月、立て続けに在沖海兵隊(250人)が返還予定の那覇軍港でオスプレイ、CH53型ヘリの離発着や海軍輸送艇の軍事訓練を反対の声を無視し強行した。5・15メモで、使用目的を「港湾施設及び貯油所」と明記しながら、拡大解釈して、軍事訓練を強行したのである。知事は、直ちに容認できないと日米両政府に抗議をしたが、県の5・15メモへの見解を伺う。</p> <p>(2) 在沖海兵隊のニール・オーエンズ大佐は「航空機と船舶を使う人道支援訓練は、那覇軍港は理想的な場所」と発言し、岸信夫防衛相も「政府も港湾施設の使用目的に合致する」と述べ、迎合している。県や県民の感覚と全く相反する態度であり、知事の見解を伺う。</p> <p>(3) 県の考える移設予定の現有那覇軍港の施設規模の内容を伺う。さらに、県はあくまで現行施設の移設であり米軍訓練は含まないとの認識か伺う。</p> <p>(4) 知事は、那覇軍港は50年間、米軍訓練は行われなかったと述べ、また、防衛省も今回が初めてであると答弁している。那覇軍港浦添移設の協議の中で政府から、一度でも米軍訓練を許容する話はあったか伺う。</p> <p>(5) 那覇軍港の移設は、港湾計画の改訂に位置づけられないと進捗できないのか伺う。</p> <p>(6) 県は、第28回移設協議会で、知事公室長が「現有施設及び代替施設」で、今後、航空機の離発着や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけることを強く求めた。県は、この移設協議会の中で、政府から航空機等の軍事訓練は行わないとの確約を取るべきではないか伺う。</p> <p>3 我が会派の代表質問との関連について</p>			

※最初の質問から一問一答方式を選択

# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	17分	島袋 恵祐(日本共産党沖縄県議団)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 新型コロナウイルス問題について</p> <p>(1) 新型コロナ後遺症について県の対応を問う。</p> <p>(2) 学生や生活困窮者への支援について県の取組を問う。</p> <p>2 米軍基地問題について</p> <p>(1) 東村海岸への米軍戦闘機の燃料タンク投棄漂着について県の対応を問う。</p> <p>(2) 米軍外来機の飛来が増加している。県の対応を問う。</p> <p>3 雇用労働政策について</p> <p>(1) 正社員雇用拡大支援の成果と今後の取組について問う。</p> <p>(2) 若年者の就職支援の成果と今後の取組について問う。</p> <p>(3) 中小企業の支援の成果と今後の取組について問う。</p> <p>(4) 公共工事労働者の働き方の改善について県の取組を問う。</p> <p>4 ジェンダー平等・人権政策について</p> <p>(1) 学校制服選択制導入について県の取組を問う。</p> <p>(2) 学校男女混合名簿導入について県の取組を問う。</p> <p>(3) 「美ら島にじいろ宣言」発出後の取組について問う。</p> <p>(4) 学校や公共施設トイレに生理用品を常備すべきである。見解を問う。</p> <p>5 我が党の代表質問との関連について</p>			



# 一般質問通告表

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)

07月11日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
8	17分	仲村 未央(立憲おきなわ)	知事 関係部長等

## 質 問 要 旨

### 1 北谷浄水場PFAS問題について

- (1) 米環境保護局(EPA)の基準が約3000倍に厳格化された。従来よりはるかに低い値で健康に悪影響を及ぼす可能性が判明したとの報道であるが、EPAの分析について県は把握したか伺う。
- (2) 飲料水へのPFAS混入を絶つ根本解決は、原水に影響を与える箇所の汚染土壌を全て浄化することであるか。
- (3) 米軍は嘉手納基地の立入調査を6年間拒み続けている。調査により、汚染の原因が嘉手納基地にあると断定されれば、米国として浄化の責任を免れられなくなるからではないか。ドイツなど他国での駐留米軍の対応はどうか。
- (4) 日米地位協定は、米国が返還後の原状回復義務を負わない旨を規定している。立入調査ができず、このまま原因を突き止められなければ、究極には日本政府がその責任を肩代わりすることになるのか。
- (5) 45万人の給水にかかる命の水、住民の健康が危ぶまれる事態であるにもかかわらず、立入調査さえ認めない米軍基地の運用が主権国家として許されるのか。県の見解と対応を伺う。

### 2 米軍基地の「使用条件」について

- (1) 那覇軍港施設の移設に関し、政府は「現行機能の維持」であり、機能強化には当たらないとしているが、使用条件(5・15メモ)は、移設後の施設においても同じ内容で適用されると理解してよいか。普天間飛行場の「代替施設」とされる辺野古新基地はどうか。
- (2) 日米両政府において、使用目的等の拡大解釈は織り込み済みなのか。実態は「自由使用」を許容しているようにさえ見えるが、都合のよい解釈がなされる余地のないよう使用条件に明文化させるべきではないか。県の認識と今後の対応を伺う。

### 3 水産業の振興について

- (1) コロナ、軽石、燃料高騰、条件不利性解消事業の補助単価見直しなど漁業を取り巻く環境は幾重にも厳しさが増している。漁業者への影響、経営状況を伺う。
- (2) 高度衛生管理型荷さばき施設が完成し、県水産物のブランド化に期待が高まる。他方、水揚量の確保や気仙沼、那智勝浦など産地間の競争力も求められる。課題や取組について伺う。
- (3) 沖縄市漁業協同組合は昨年、(仮称)泡瀬漁港新施設基本計画書を策定した。冷凍冷蔵倉庫や水産加工所、荷さばき所等の充実はもとより、鮮魚直売や魅力ある飲食店の展開などを通じた6次産業の推進、観光施設としての展開など東海岸の開発・発展と連動する拠点づくりとしての期待が高い。漁港内の県有地の活用など県の協力も欠かせないが、当該組合や沖縄市との連携について伺う。

### 4 「沖縄戦」の記録について

沖縄戦の戦災報告として、初めての政府刊行物となる「沖縄県の戦災の状況」が本年3月に発刊された。47都道府県中、沖縄県1県のみを調査報告の対象外としてきた国の対応について、翁長雄志前知事、並びに玉城デニー知事により政府への要請が行われ、さらに県選出の国会議員が超党派でこれを後押しし、このたびの刊行に至ったものである。以下、伺う。

- (1) 発刊の目的、発行部数、活用方法について伺う。
- (2) 沖縄戦の戦災を調査対象外としてきたことの原因、経緯等について確認できたか伺う。
- (3) 内容は、沖縄県と県内市町村から寄せられた戦災の記録を掲載する形となった。国によ

る主体的な調査は行われないのか、不可能なのか伺う。

- (4) 沖縄県が提供した箇所は、冒頭から8ページにかけて、「1、沖縄県における戦災の状況」としてまとめられている。沖縄戦に関わる史実として重視した点を伺う。
- (5) 沖縄県は、これまで「正規軍より一般住民の犠牲がはるかに多かったこと」を沖縄戦の最大の特徴として挙げてきた。また、「日本軍による住民犠牲」や「日本軍の強制による集団死」等について、「沖縄戦の特徴として後世に語り継がなければならない重要な史実である」との認識を示してきた。今回、県が提供した報告においてこれらに一切触れていないのはなぜか伺う。
- (6) 沖縄戦を調査・記録し、その実相を歴史の教訓として共有していく取組は今日ますます重要性を増していると考えます。第32軍司令部壕の保存・公開についても県民の関心は高い。平和行政に当たる知事の認識、所見を伺う。

5 我が会派の代表質問との関連について